

令和7年10月16日

山形県最上川流域における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第5回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 農業従事者に限らず、染料の加工者、染色技術者、化粧品関連事業者等、多様な関係者が関与している点を活かし、交流人口の拡大を図るとともに、行政主導のみならず農家等の多様な関係者を巻き込み活動を続けることが望まれる。
- (2) 紅花の収穫作業については、伝統的な手作業による収穫を維持するために必要となる収穫ボランティアの確保を継続すること。一方で、一部機械導入による収穫作業の省力化については、担い手不足の中で加工や染色などの伝統も維持するために必要であるなど、伝統と関連付けた説明をすることが望まれる。
- (3) 引き続き、官民が協力のもと紅花の原々種の保存に努めるとともに、種子の選別について、油分採取を目的とした種子の大きさではなく、染料用途としての花色の美しさを基準としていることを伝統的な特徴として強調した説明をすることが望まれる。
- (4) ハウス栽培の切り花や食用については、紅花の伝統的な用途には該当しないが、ダイナミックコンサベーション（動的な保全）として認められ得るものである。当地域の紅花においては、「美」という概念を中心的価値として位置づけて情報発信するとともに、多用途利用はその価値を維持・継承するための取組として説明をすることが望まれる。
- (5) 栽培面積について、各ほ場の地形や栽培状況、用途等を図面等で整理した上で、栽培面積拡大について戦略的な目標や面積を設定するとともに、輪作や土地利用の方針、他の農作物との関連性を踏まえた目標設定の考え方について方向性を示すことが望まれる。

- (6) 伝統的知識システムや文化価値の継承方法について、紅花のそれぞれの用途により継承する技術が異なることから、体系的な整理を行うことを検討されたい。また、中心的な用途である染色の技術を一般消費者が学ぶ際の受講料を地域に還元する仕組みとするなど、体験型の観光商品の開発を続けることが望まれる。
- (7) 紅花の生産工程加工マニュアルについては、どの部分が伝統的な要素でどの部分が新しい要素かを明確にしながら、当システムの伝統的な意義を周知していくことが望まれる。

(以上)